

強化週間中の相談受け付け時間
8時30分～19時まで（土・日曜日は10時～17時まで）

家計調査にご協力を

問 広島県総務局統計課
☎51312534

今月から家計調査が始まります。家計調査では、全国約9千世帯を対象に毎月の家計の収入・支出、貯蓄・負債などを調査しています。無作為に選定された調査世帯に6カ月間（単身世帯は3カ月間）毎日のすべての収入と支出を家計簿に記入していただきます。

調査の結果は国や地方公共団体のほか、民間企業などで個人消費の基礎資料として広く利用され、新型コロナウイルス感染症の影響を把握するためにも必要不可欠なものです。

広島県知事が任命した家計調査の調査員が名簿作成のため、中店・上市の一部地域の世帯を訪問します。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

下水道事業受益者負担金

問 上下水道課
☎82319214
☎82319839

8月は一括納付・分割納付第1期分の納付の月です。
今年度に賦課対象区域になった人
下水道事業受益者負担金は、一括で納める方法と分割で納

町と業務委託契約を行っている動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
こうじば動物病院	海田町南昭和町1番29号	822-5777
ハダ動物病院	海田町西浜3番17-4号	822-1010
KAITA動物病院	広島市安芸区船越五丁目29番3号	823-4188
かみがいち動物病院	広島市安芸区船越南一丁目5番13号	847-5533
くろかわ動物病院	広島市安芸区中野東四丁目7番39号	554-6161
ハピネス動物病院	広島市安芸区矢野西一丁目2番8号	820-4777
浜村動物病院	広島市安芸区矢野西四丁目13番7号	888-2211
平野動物病院	広島市南区青崎二丁目8番29号	282-4822
おおはし動物病院	府中町本町二丁目15番41号	236-7037
寺園動物病院	府中町茂陰一丁目1番12号	283-2070

※注射済票は動物病院で交付できます。診療時間は各動物病院に問い合わせてください

める方法があり、一括で納めると報奨金が交付されます。報奨金を差し引いた一括納付用の納付書と分割納付用の納付書を同時に7月下旬に送付しましたので、いずれかを選んで、納期限（8月31日）までに納付してください。

昨年度以前に賦課対象区域になった人

分割納付用の納付書を7月下旬に送付しましたので、納期限（8月31日）までに納付してください。

※受益者・住所などの変更

受益者負担金の納付途中または徴収猶予期間中に、売買などの理由により受益者に変更があった場合は、必ず「受益者変更届」を提出してください。提出のない場合は、引き続き負担することになります。住所を変更した場合にも「住所等変更届」を提出してください。

令和2年度下水道推進標語

～マンホール町をきれいにするとびら～



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

新型コロナウイルス感染症に起因する困りごと電話相談

問 広島司法書士会
☎22115345
☎22314382

広島司法書士会では、新型コロナウイルス感染症に伴う、生活や仕事などに困りごとを抱えた人の相談に無料で応じる「新型コロナウイルス感染症に起因する困りごと電話相談」を行います。

日時◆8月3日（月）～10月28日（水）の毎週月曜日・水曜日（祝日を除く）17時～20時

電話番号◆☎0120-5501503（フリーダイヤル）

相談料◆無料

相談例◆

- ・収入が減り、このままでは生活できない。
- ・売上が減少し、従業員への給与支払いが滞りそう。
- ・家賃・借金（ローンなど）が払えない。
- ・感染防止を理由に、会社から無給での休業を命令されたなど

狂犬病予防注射

問 町民生活課
☎82319219
☎82317927

狂犬病は人に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。そのため日本で

国保への加入脱退の届け出を忘れずに！

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

「広島県国民健康保険」イメージキャラクター「コッピ」



次のような場合、国保加入の届け出が必要です

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険の適用を受けなくなったとき
- ・家族の職場の健康保険などの被扶養者からはずれたとき など

届け出が遅れると・・・

- ↓
- ・保険税は、国保の資格を取得した日（転入した日や職場の健康保険をやめた日）から発生します。加入の届け出をしたときからではありませんので注意してください。
- ・保険証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。

次のような場合、国保脱退の届け出が必要です

- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険の適用を受けるようになったとき
- ・家族の職場の健康保険などの被扶養者になったとき など

届け出が遅れると・・・

- ↓
- ・保険税を正しく計算することができないため、本来納付する必要のない保険税を二重に支払ってしまうことがあります。
- ・本来国保の資格が無いのに、誤って国保の保険証で医療を受けた場合には、国保が負担した医療費をあとで返さなければならない場合があります。

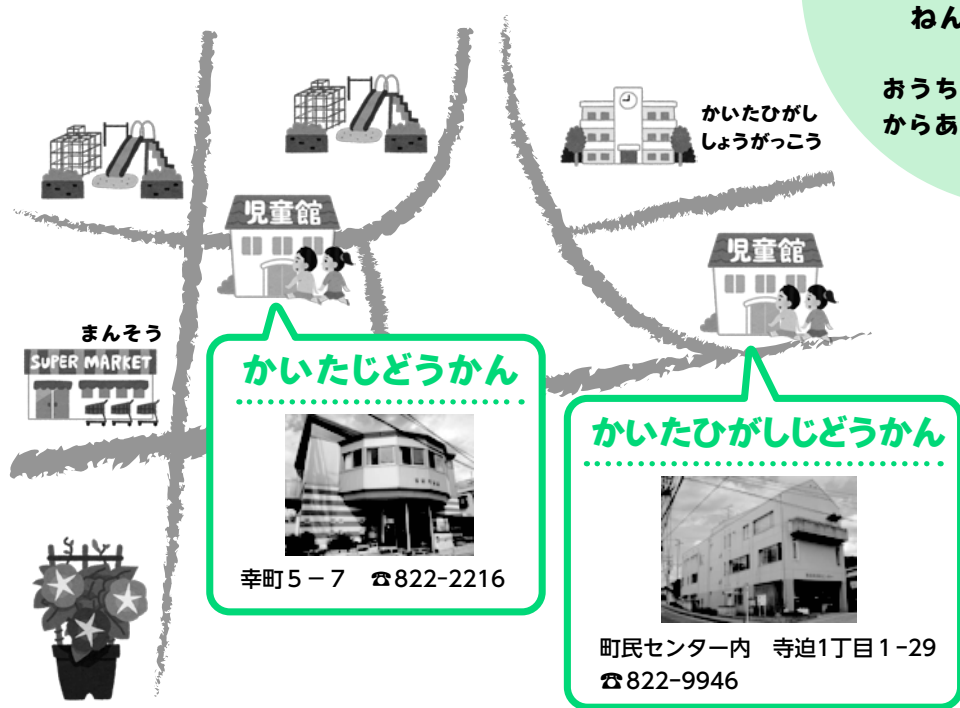
あそびにおいでよ！ じどうかんへ

児童館は、放課後や土曜日・夏休みなどに、小学生があそびに来るところです。友だちとあそんだり、勉強したり、本を読んだり、楽しいことを自分でみつけて過ごします。いろいろな行事があるのであそびに来てください。

海田児童館 ☎822-2216
海田東児童館 ☎822-9946

- ★あいているじかんは
げつようび～どようび
9じ～5じ
- ★おやすみは
にちようび、しゅくじつ
ねんまつねんし

おうちのひとにそうだんしてからあそびにきてね！！



かいたじどうかん



幸町5-7 ☎822-2216

かいたひがしじどうかん



町民センター内 寺迫1丁目1-29
☎822-9946

